

注)関連する事務事業は、基本的にはここに記載するとおりとするが、政策評価を効果的に行うため、実施する過程において必要に応じ改定を行えるものとする。

各種施策を統合する基盤及び各主体の参加に係る施策

基本施策 - 6 環境に配慮した地域づくりの支援

-6 環境に配慮した地域づくりの支援

(目標) 地域に対する取組支援と地域間の連携を進め、環境に配慮した地域づくりの全国的展開を図る。

(下位目標)

1. 全国の地方公共団体が、環境に配慮した地域づくりに向けた取組を進める。
2. 地方公共団体向けの情報提供について、その内容の質的・量的充実を図る。
3. 二酸化炭素排出量の削減等を通じた環境保全と、雇用の創出等による地域経済活性化を同時に実現し、環境保全をバネにしたまちおこしのモデルを創ることを目的として、環境と経済の好循環のまちモデル事業を実施する。

(事務事業)

- ア. 環境に配慮した地域づくりの支援
- イ. 地域環境情報の収集・提供